



保育施設用

感染症予防のための
セルフチェックリスト
～解説編～

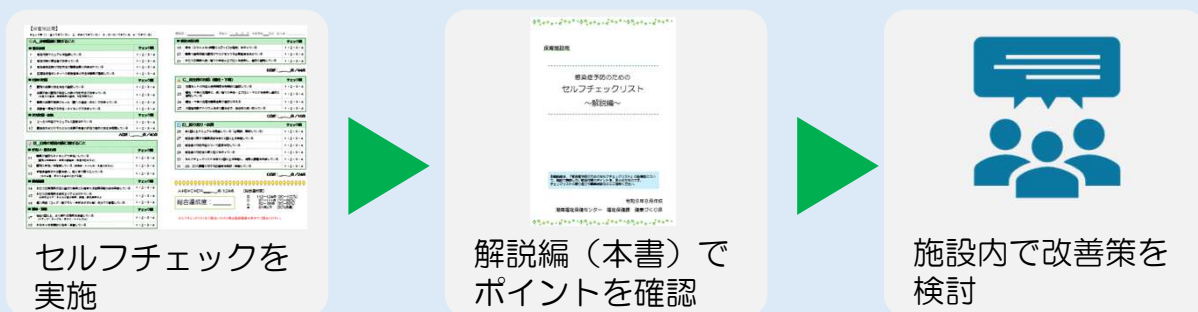
本解説編は、「感染症予防のためのセルフチェックリスト」の各項目について、施設で実践したい感染対策のポイントをまとめたものです。
チェックリストの振り返りや職員研修などにご活用ください。

令和8年8月作成

港南福祉保健センター 福祉保健課 健康づくり係



本書の使い方



目次

A_体制整備に関すること

マニュアルの整備について	P.2
感染症発生時の報告について	P.2
体調不良者への対応について	P.2

B_日常の感染対策に関すること

手洗い・手指消毒について	P.3
衛生管理について～排泄介助・おむつ交換～	P.3
衛生管理について～清掃・消毒～	P.4
衛生管理について～換気～	P.4
感染症の防御	P.5

C_発生時の対応

嘔吐・下痢	P.6
-------	-----

D_振り返り・改善

平時の備え	P.7
感染症対応後の振り返り	P.7

A_体制整備に関すること

■マニュアルの整備について

感染症が発生した際に、どの職員でも感染拡大防止に向けた適切な対応ができるよう、感染対策マニュアルを整備し、すぐに確認できる場所に保管しておきましょう。マニュアルには、報告体制や初期対応、嘔吐物・排泄物の処理方法などを記載し、職員間で共有しておくことが重要です。あらかじめ対応方法を統一しておくことで、感染症発生時の対応の遅れや職員間の対応のばらつきを防ぐことができます。

マニュアルに記載すべき主な項目

- ① 感染症発生時の報告体制・連絡方法
→ 平日だけでなく、休日・夜間の報告先や連絡手順、園内での情報共有方法についてもあらかじめ明確にしておきましょう。
- ② 園児・職員の健康観察と体調不良時の対応
→ 体調不良者が発生した際に速やかに対応できるよう、お迎えの基準や静養場所、対応手順などをあらかじめ定めておきましょう。
- ③ 保護者への情報提供
→ 園内での感染症発生時だけでなく、地域での流行状況や予防に関する情報も併せて発信することで、保護者の感染症予防への意識向上につながります。
- ④ 嘔吐物・排泄物の処理
→ 発生時に落ち着いて対応できるよう、必要な物品や処理手順をマニュアルに記載し、職員間で共有しておきましょう。
- ⑤ 手洗い・消毒・个人防护具（PPE）の使用
→ 手洗いや消毒の方法に加え、个人防护具（マスク、使い捨てエプロン、手袋など）の使用場面や着用基準についても定めておきましょう。

■感染症発生時の報告について

○ 報告の目安

- ア 1週間以内に同一感染症・食中毒による死亡者または重篤患者が2名以上発生
- イ 同一感染症・食中毒の患者（疑い含む）が10名以上または全利用者の2割以上発生
- ウ 通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と判断

○ 報告時の連絡先

平日日中 → 港南区役所福祉保健課 045-847-8436

夜間・休日 → 横浜市保健所 感染症・食中毒緊急通報ダイヤル 045-664-7293

報告時の様式についてはこちらをチェック



■体調不良者への対応について

保護者からの連絡も活用しながら、日頃から園児や職員の健康状態を把握しましょう。また、職員自身が感染源とならないよう、体調不良時の勤務や休暇に関するルールも整備しておきましょう。

体調不良者の人数だけでなく、症状の種類や発生時期、クラスごとの発生状況などを継続的に把握し、感染症の流行動向を早期に察知できるようにしましょう。特に、クラスをまたいで保育に入る職員がいる場合は、職員を介した感染拡大にも注意が必要です。経過表などを活用して状況を記録し、園内で情報共有を行いましょう。

B_日常の感染対策に関すること

■手洗い・手指消毒について

手洗いや手指消毒は、目に見える汚れがない場合でも、食事前や排泄介助（おむつ交換）後は必ず行いましょう。

手洗いのポイントは？

石鹸を使って ごしごし 15秒以上

手洗いの方法	残存ウイルス数（残存率）*
手洗いなし 	約1,000,000個
流水で15秒手洗い 	約10,000個（約1%）
ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数百個（約0.01%）
ハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数十個（約0.001%）
ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約数個（約0.0001%）

出典 森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006
<http://journal.kansensho.or.jp/Disp?pdf=0800050496.pdf>

手洗いのタイミング

清潔なものに触れる前

- ・食事の前
- ・配膳の前
- ・調乳の前

手が汚染された時

- ・おう吐物やおむつ交換の後
- ・外遊び後
- ・職員の用便後

手指消毒剤（主にアルコール消毒液）は、すべてのウイルスに有効というわけではありません。感染症の原因となるウイルスの特徴に応じて適切な製品を選び、必要量（ポンプを1回最後まで押し切った量）を手のひら全体に広げ、乾くまでしっかりと擦り込むことで効果が発揮されます。また、手指消毒剤の有効期限は定期的に確認しましょう。

（参考）アルコール消毒液が有効なウイルス

	アルコール消毒
インフルエンザウイルス	○
新型コロナウイルス	○
RSウイルス	○
ノロウイルス	×
アデノウイルス	×
エンテロウイルス	×

アルコール消毒が有効でないウイルスについては、石鹸を使った手洗いを行いましょう。

※ アデノウイルス：プール熱や流行性角結膜炎、感染性胃腸炎の原因となるウイルス

※エンテロウイルス：手足口病やヘルパンギーナの原因となるウイルス

■衛生管理について～おむつ交換～

おむつ交換は、便や尿を介した感染症が広がるリスクの高い場面です。園児や職員への感染を防ぐため、交換場所の環境整備や適切な个人防护具の使用、交換後の手洗いを徹底しましょう。

おむつ交換場所の環境



- ・ごみ箱は近くに
ごみ箱は移動による感染リスクを減らすため近くに置き、園児が触れないよう蓋付きのものを使用しましょう。
- ・周囲を汚染しない
調理・調乳スペースや、保育室など子どもが過ごす空間と分けましょう。
- ・使い捨てシートを敷いて毎回交換
感染症が疑われる場合は、使い捨てシートを毎回交換し、マットなど周辺の環境も忘れずに消毒しましょう。

■衛生管理について～清掃・消毒～

保育室内や子どもが頻繁に触れる場所、おもちゃなどは、定期的に消毒や洗浄を行うことが重要です。また、消毒や洗浄は場所や素材に応じた適切な方法で実施しましょう。

(参考) ウイルス別 有効な消毒液

	エタノール（アルコール）	次亜塩素酸ナトリウム
インフルエンザウイルス	○	○
新型コロナウイルス	○	○
RSウイルス	○	○
ノロウイルス	×	○
アデノウイルス	×	○
エンテロウイルス	×	○

(参考) 遊具等の消毒

	普段の取扱のめやす	消毒方法
ぬいぐるみ 布類	- 定期的に洗濯する。 - 陽に干す（週1回程度）。 - 汚れたら随時洗濯する。	- 嘔吐物や排泄物で汚れたら、汚れを落とし、塩素系消毒薬の希釈液に十分浸し、水洗いする。 - 色物や柄物には消毒用エタノールを使用する。 ※汚れがひどい場合には処分する。
洗えるもの	- 定期的に流水で洗い、陽に干す。 - 乳児がなめるものは毎日洗う。 - 乳児クラス：週1回程度 - 幼児クラス：3か月に1回程度	- 嘔吐物や排泄物で汚れたものは、洗浄後に塩素系消毒薬の希釈液に浸し、陽に干す。 - 色物や柄物には消毒用エタノールを使用する。
洗えないもの	- 定期的に湯拭き又は陽に干す。 - 乳児がなめるものは毎日拭く。 - 乳児クラス：週1回程度 - 幼児クラス：3か月に1回程度	嘔吐物や排泄物で汚れたら、汚れをよく拭き取り、塩素系消毒薬の希釈液で拭き取り、陽に干す。
砂場	- 砂場に猫等が入らないようにする。 - 動物の糞便・尿は速やかに除去する。 - 砂場で遊んだ後はしっかりと手洗いする。	掘り起こして砂全体を陽に干す。

(参考)

次亜塩素酸ナトリウムによる消毒の濃度

一般の環境消毒と嘔吐物や排泄物で汚染された場所では消毒濃度が異なります。

環境消毒：0.02%
汚染場所：0.1%

消毒する場所にあった濃度に希釈して使用しましょう。

出典：こども家庭庁 保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂）

施設内外の消毒・衛生管理について詳しい内容は、こども家庭庁発行の「保育所における感染症対策ガイドライン（p.27～）」をご覧ください。



■衛生管理について～換気～

室内では、ウイルスや細菌が空気中に滞留しやすく、換気が不十分な場合は感染リスクが高まります。そのため、定期的に外気を取り入れ、室内の空気を入れ替えることが重要です。

換気のポイント



①対角線上の2方向の窓を開ける

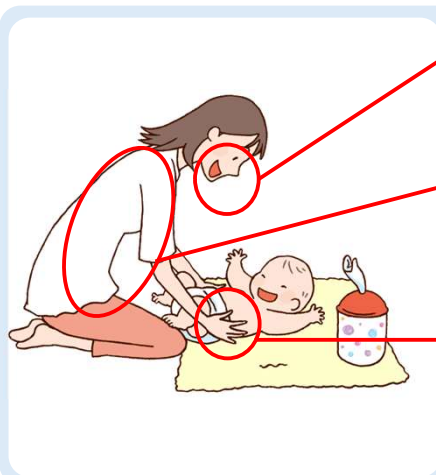
対角線上で2方向以上の窓を開けることで空気の入りと出口が生まれ、効率的に空気を入れ替えることができます

②こまめに換気する

1時間に1回（5～10分程度）の換気が理想ですが、難しい場合は常時5～10cm程度窓を開けるなど、できる範囲で継続的な換気を心がけましょう

■感染症の防御

感染症の流行を防ぐためには、環境面の衛生管理に加え、マスクの着用などによる感染経路の遮断が重要です。職員や園児のマスク着用の基準を定め、保護者と共有することで、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染拡大防止につながります。また、職員の感染予防には、マスクに加え、使い捨てのエプロンや手袋の着用も有効です。



マスク

菌やウイルスの飛沫による感染の防御によって、保育者の感染を防ぎます

使い捨てエプロン

保育者の衣類に菌やウイルスが付着することを予防し、介助者ならびに、衣類を介した他の園児への感染拡大を防ぎます

使い捨て手袋

保育者の手指に菌やウイルスが付着することを予防し、介助者ならびに、手指を介した他の園児への感染拡大を防ぎます

手袋やエプロン等の着脱方法が不適切であると、取り外しの際に手や衣類へ汚染が広がる可能性があるため、正しい手順で行う必要があります。特に取り外す際は、汚染された外側に触れないよう注意し、処理後は必ず手洗い及び手指消毒を徹底しましょう。

个人防护具の着脱手順についてはこちらをチェック

着用手順



かなチャンTV（神奈川県公式）
『个人防护具（PPE）着用手順（神奈川県版）』
YouTube, 2021年

脱衣手順



かなチャンTV（神奈川県公式）
『个人防护具（PPE）脱衣手順（神奈川県版）』
YouTube, 2021年

コラム スタンダードプリコーション（標準予防策）とは？

「感染症の人だけに感染対策を行う」のではなく、すべての人に感染の可能性があると考えて対応することをスタンダードプリコーション（標準予防策）といいます。

血液や体液、排泄物、嘔吐物などに触れる可能性がある場面では、手洗い・手指消毒はもちろん、必要に応じてマスクや手袋、エプロンを使用しましょう。日頃から実践することで、施設内での感染拡大防止につながります。

スタンダードプリコーション実践の場面



おむつ交換
排泄介助



嘔吐物処理



鼻水や唾液
の処理



傷の処置

⚠ C_発生時の対応（嘔吐・下痢）

嘔吐や下痢が発生した際の初期対応は、施設内での感染拡大を防ぐうえで非常に重要です。職員全員が適切な処理方法を理解し、必要な物品をすぐに使用できるよう日頃から準備しておきましょう。

■処理セットの準備

必要な時にすぐ対応できるよう、嘔吐処理に必要な物品はまとめて用意しておき、定期的に内容や使用期限を確認しましょう。

処理セットの内容

- ・塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム）
- ・ペーパータオル・新聞紙
- ・使い捨てマスク・手袋・エプロン
- ・消毒薬を薄める容器（ペットボトル、バケツなど）
※水を入れる量を線で引いておくと、誰でも素早く消毒薬を作ることができます
- ・ビニール袋（全て密閉して廃棄する用）

嘔吐処理の手順はこちらをチェック

CityOfYokohama
『実践で学ぶ嘔吐物処理』
YouTube, 2012年



■个人防护具の使用

嘔吐物や下痢便の処理時は、手袋・マスク・エプロンを着用し、自身への曝露や周囲への汚染拡大を防ぎましょう。また、適切に着脱できるよう職員全員で手順を確認しておくことが重要です。

■嘔吐・下痢発生時の初期対応

嘔吐や下痢を確認した際は、周囲の園児を速やかに離し、汚染範囲を広げないように落ち着いて対応しましょう。処理手順を職員間で共有し、定期的な研修や訓練を実施することも効果的です。

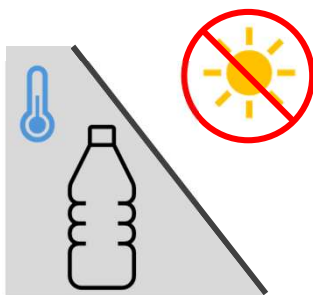
また、嘔吐した園児や職員が使用した食器の消毒方法や職員間の連携体制を確認し、病原体を調理区域へ持ち込まないように注意しましょう。



■消毒薬の管理

消毒液は適切に管理しなければ十分な消毒効果を発揮できません。感染症発生時に確実に使用できるよう、日頃から作成方法や保管方法を確認し、適切に管理しましょう。

消毒薬管理のポイント



①作り置き禁止

希釈した消毒薬は時間とともに消毒効果がなくなるので、使用の度（1回/日）に作成しましょう。

②直射日光を避け、冷暗所で保管

次亜塩素酸ナトリウムは直射日光にあてると消毒効果が低下します。

③使用期限を定期的に確認

消毒効果を確保するため、使用期限を定期的に確認しましょう。

D_振り返り・改善

感染症対策は、一度整備したら終わりではありません。感染症発生時の対応や日頃の取組を定期的に振り返り、課題や改善点を共有することで、施設全体の感染対策の質の向上につながります。

■ 平時の備え



マニュアルの見直し・更新

最新の情報や施設の状況に合わせ、マニュアルを定期的に（年1回以上）見直し、必要に応じて更新しましょう。



研修・訓練の実施

職員全員が適切な感染対策を実践できるよう、定期的な研修や訓練を行いましょう。



セルフチェックリストの活用

定期的にセルフチェックリストを活用し、園の感染対策の状況を確認しましょう。不十分な点については原因を考え、具体的な改善策について職員間で話し合うことが重要です。

■ 感染症対応後の振り返り



対応の記録と振り返り

感染症発生時の対応については記録を残し、それをもとに振り返りを行い、問題点を整理するとともに改善策を検討しましょう。

感染症対策は、対策を行うこと自体が目的ではありません。子どもたちの健康と安全を守り、安心・安心な保育を提供する環境を維持するための大切な取組です。セルフチェックリストを活用しながら定期的に対策を振り返り、より良い保育環境づくりにつなげていきましょう。

日頃から感染症対策に取り組んでいただきありがとうございます。

感染症対策は、施設だけでなく保護者や地域との連携も大切です。困りごとやご不明な点がございましたら、お気軽に港南福祉保健センターへご相談ください。

皆さまと一緒に、安心して過ごせる保育環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

港南福祉保健センター 福祉保健課 健康づくり係